



テーマ 『扶桑町の文化財』

「ひまわりあんしん情報メール」の
配信登録

【QRコード】



【空メールアドレス】

fuso_bousai@entry.mail-dpt.jp

詳しくは扶桑町ホームページをご覧ください。

新年のごあいさつ	P 2・3
町政コーナー	P 4～21
愛知県知事選挙が行われます	P 4・5
確定申告のお知らせ	P 7
家庭ごみ収集について	P 17
情報のたまため箱	P 21～23
募集コーナー	P 23～25
保健コーナー	P 26
Zoom	P 27

「みんなの笑顔が かがやくまち 扶桑町」



謹賀新年



扶桑町長
千田 勝隆

新年おめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は町政に対しまして温かいご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、昨年は日本各地で地震や大雨による災害が多く発生した年となりました。本町におきましても昨年9月の台風21号により、倒木や家屋損壊、停電などの被害が発生したところです。

近年の自然災害の発生状況を見ておりますと安心・安全なまちづくりの必要性は一層増してきていると感じます。その備えといたしまして、村田排水路改修工事や齋藤地区での貯留施設設置工事を実施し、水害への対策の強化を図っているところです。村田排水路改修工事の町内部分と齋藤地区貯留施設設置につきましては3月までの事業完了予定で進めております。また、ブロック塀等撤去費補助金を創設し地震への備えにも目を向けております。



また近年の夏の酷暑への対応といたしまして、高雄小学校と扶桑東小学校の空調工事を行う予定です。中学校につきましても、当初計画を前倒ししていく予定をしております。

さて、本年は平成が終わる節目の年です。

今年4月には、現在、建設を進めております、放課後児童クラブ専用棟が4小学校下一斉に供用開始となります。それに伴い、児童クラブの受け入れ児童も小学校6年生までに拡大することから、運営面での充実さがさらに求められます。

また、(仮)多機能児童センターにつきまし



建設中の高雄放課後児童クラブ専用棟

ても、いよいよ建設が始まります。町民の方に多数ご参加いただいたワークショップの中で皆様から頂戴した貴重なご意見を元に設計してきた思い入れのある施設がいよいよ日の目を見ることとなります。大いに期待していただきたいと思います。

私は人こそが扶桑町の財産であると思っています。扶桑町の将来を担う大事な子どもたちが伸び伸びと過ごす場が一日でも早く皆様に提供できるよう、今年も引き続き力を入れていきたいと思っております。

本年も職員一同、「住民目線の行政」「仕事への創意工夫」をそれぞれ胸に刻み、一致結束して職務に精励していく所存であります。

町民の皆様には、何とぞ町政に対し本年も変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のなお一層のご健勝とご繁栄をお祈りいたしまして新年の挨拶とさせていただきます。



愛知県知事選挙が行われます

投票日 2月3日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

選挙管理委員会（総務課内） 内線 215

◆投票できる方

平成13年2月4日以前に生まれた方で、平成30年10月16日以前から引き続き扶桑町の住民基本台帳に登録されている方。

◆入場券を忘れずに

投票所には、選挙管理委員会から送付する[投票所入場券](#)をお持ちください。投票所入場券の届いていない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている方は、投票することができます。

◆投票所はおまちがえなく

投票所（投票場所）	投票区の区域
高雄第1（高雄小学校体育館）	北新田、羽根、羽根西、村田機械
高雄第2（高雄保育園）	東川西、東川南、東川北、扶桑住宅、高雄団地
高雄第3（扶桑町役場）	北定松、福塚、高木東、高木西
高雄第4（扶桑東小学校体育館）	南新田、高雄住宅、南定松、平塚、ビレッジハウス扶桑
高雄第5（高雄西学習等供用施設）	宮島、伊勢埴、扶桑台
山名第1（山名学習等供用施設）	山那、扶桑苑、森、中村住宅
山名第2（山名西学習等供用施設）	小淵、大門、前野、野田、西村、寺前、大垣扶桑紡績
斎藤（斎藤学習等供用施設）	斎藤東、斎藤西、斎藤中、斎藤北、斎藤南、緑ヶ丘
柏森第1（柏森南保育園）	柏森西、柏森南、中島
柏森第2（柏森小学校体育館）	柏森東1区、柏森東2区、柏森北、花立、柏森レインボー

◆郵便による投票

身体に重度の障害のある方は、自宅などで不在者投票をして、郵送することができます。

郵便による不在者投票をしようとする場合は、あらかじめ選挙管理委員会から[郵便投票証明書](#)の交付を受けておくことが必要です。（既に郵便投票証明書の交付を受けている方は、改めて交付を受ける必要はありませんが、有効期限が経過している場合は、再交付を受ける必要があります。）

▼郵便による不在者投票の対象者

身体障害者手帳もしくは戦傷病者手帳の交付を受けている方又は介護保険法による要介護者で、障害の程度又は要介護状態区分がそれぞれ次の事項に該当する方

身体障害者	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 両下肢、体幹、移動機能障害 1級又は2級 ◎ 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害 1級又は3級 ◎ 免疫、肝臓の障害 1級から3級まで
戦傷病者	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 両下肢、体幹の障害 特別項症から第2項症まで ◎ 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害 特別項症から第3項症まで
要介護者	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 介護保険被保険者証に要介護5と記載されている方

◆期日前投票

投票日に次のような理由により投票所で投票できない方は、期日前投票をすることができます。

- ・投票日に仕事や地区の行事に従事する方
- ・レジャーや冠婚葬祭などで、投票区の区域外にいる方
- ・病気やけが、出産などのため、投票所へ行けない方

▼期日前投票の期間及び時間

1月18日（金）から2月2日（土）までの午前8時30分から午後8時まで

▼期日前投票の場所

扶桑町役場 2階 第1会議室



◆不在者投票

次のような場合は、不在者投票ができます。

- ・指定病院や指定老人ホームなどに入院、入所している方
病院長又は施設長に不在者投票をしたい旨を事前にお申し出ください。入院、入所している病院や老人ホームなどで投票ができます。
- ・町外に滞在中の方
事前に扶桑町選挙管理委員会へお申し出ください。滞在先の市町村の選挙管理委員会で投票ができます。

◆代理投票・点字投票

体が不自由な方や文字の書けない方は、その旨を投票所の係員に申し出ていただければ、厳正な立会のもとに投票したい候補者の名前を係員が代筆します。

また、視覚障害のある方は、点字で投票することができます。

◆最近、住所を異動された方は、投票できる場所が変わることがありますので、次の表によりご確認ください。

	届出の日	投票場所・投票の可否		
		新住所地で投票できる	旧住所地で投票できる	投票できない
他の都道府県から 転入された方	平成30年10月16日以前	○		
	平成30年10月17日以後			○
愛知県内の他の市町村から 転入された方	平成30年10月16日以前	○		
	平成30年10月17日以後		○（※）	

※投票する際には、市町村が発行する引き続き県内に住所を有する旨の証明書の提示又は引き続き県内に住所を有することの確認申請をする必要があります。なお、期日前投票や不在者投票を行う際も同じです。

【注意】

- ・平成30年10月17日以後、愛知県内の市町村間で住所を異動された方は、旧住所地で投票を行うこととなります。ただし、旧住所地の市区町村の選挙人名簿に登録されていることが必要です。
- ・旧住所地で投票をする際は、引き続き県内に住所を有する旨の証明書の提示又は引き続き県内に住所を有することの確認申請をする必要があります。証明書の提示を希望する方は、投票日までに最寄りの市・区役所、町村役場の住民課、市民課等に申し出て証明書の交付を受けておいてください。
- ・扶桑町の選挙人名簿に登録されている方が、平成30年10月17日以降に扶桑町から愛知県内の他の市町村へ転出される場合は、扶桑町で投票を行うこととなります。愛知県外へ転出された方は投票できません。

◆選挙公報について

選挙公報は、新聞折込み又は郵便受けへの投函によって告示日以後に配布します。

◆選挙に関する問い合わせ

扶桑町選挙管理委員会（扶桑町役場総務課内） 内線 215

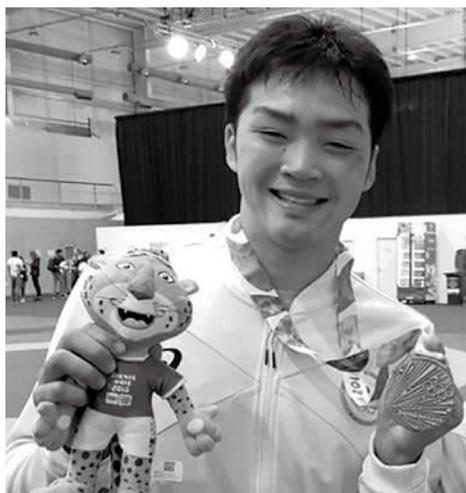
山田脩 選手 ユース・オリンピック銅メダル獲得 おめでとうございます！

山名小学校出身の山田脩選手（現在、千葉県の日本体育大学柏高等学校在学）が10月12日からアルゼンチンのブエノスアイレスで開催されたユース・オリンピック男子グレコローマン71kg級で銅メダルを獲得されました。山田選手、おめでとうございます！！



世界の強豪が集まるユース・オリンピックで表彰台に立つ山田選手。本当にお疲れ様でした。

銅メダル獲得直後の山田選手。試合が終わり、リラックスした表情です。



2020年東京オリンピックでの活躍も期待されます！ 頑張れ！ 山田選手！

保育園からのお知らせ

子育て支援センター『にこにこらんど』
（高雄保育園内）（年始・祝日はお休みです。）

◆0,1歳フロアー

日時★1月18日（金）午前10時～11時30分
保健講座・誕生会

◆2,3歳フロアー

日時★1月25日（金）午前10時～11時30分
親子ふれ合い遊び・誕生会

※持ち物…着替え、水筒、帽子等

◆にこにこサロン 月～金曜日午前9時～午後4時

親子で、誰でも自由に遊びに来てください。

◆電話、面接相談

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
☎（92）4152

子育て支援センター『すくすくらんど』
（斎藤保育園内）（年始・祝日はお休みです。）

◆0,1歳フロアー

日時★1月18日（金）午前10時～11時30分
食育講座・誕生会

◆2,3歳フロアー

日時★1月25日（金）午前10時～11時30分
豆まき遊び・誕生会

※持ち物…着替え、水筒、帽子等

◆すくすくサロン 月～金曜日午前9時～午後4時

親子で、誰でも自由に遊びに来てください。

◆電話、面接相談

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
☎（93）1867

園庭開放『ちびっこ広場』

高雄西保育園、高雄南保育園、山名保育園、柏森保育園、柏森南保育園で行います。予約の必要はありません。

日時 ★1月11日（金）・18日（金）午前10時～11時30分

◎遊びの内容につきましては、保育園、子育て支援センターの「ちびっこ広場」の案内をご覧ください。

◎着替え、水筒、帽子等をお持ちください。

◎いずれの保育園も駐車場がありませんので、自転車または徒歩でお越しください。

確定申告のお知らせ

税務課 内線 266・267

会場	扶桑町中央公民館 2階 講堂	小牧市公民館 小牧市小牧2丁目107 (小牧市市民会館 南隣)
日程	2月18日(月)～2月28日(木) (土・日を除く) ※2月18日(月)、2月19日(火)は 特に混雑が予想されます。	2月18日(月)～3月15日(金) (土・日を除く) なお、2月24日(日)・3月3日(日)は 開設します。
開設時間	午前の部 午前9時～正午 午後の部 午後1時～4時 ※混雑の状況により、案内を早めに 終了する場合があります。	午前9時～午後5時 (受付終了時間：午後4時) ※申告書の作成には時間を要しますので、 <u>午後4時まで</u> にお越しいただくようお願い します。なお、会場の混雑状況により、案 内を早めに終了する場合があります。
対象	○ 所得税及び復興特別所得税の確定申告 ○ 町県民税の申告 ※譲渡所得(不動産、株式等)の確定申告、 贈与税の申告は、小牧市公民館のみの 相談受付となります。	○ 所得税及び復興特別所得税の確定申告 譲渡所得(不動産、株式等)の確定申告 ○ 贈与税の申告 ○ 消費税及び地方消費税の確定申告
持ち物等	今月号の折込チラシをご覧ください。	
申告期限 にご注意	所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告と納税の期限は、3月15日(金)です。 個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税の期限は、4月1日(月)です。	
お願い	申告に関する相談は、期間中 <u>税務課窓口では行いません</u> ので、中央公民館申告会場もしくは小牧市公民館申告会場でご相談ください。また、申告書は、1月末頃から役場税務課でお渡しできます。	
自宅のパソコンやスマートフォンで確定申告書が作成できます。(30年分用は、31年1月上旬に使用可能となる予定です。)国税庁ホームページ http://www.nta.go.jp の「確定申告書等作成コーナー」から必要事項を入力して、e-Tax(データ送信)又は印刷して小牧税務署へ郵送等で提出してください。上記の会場でもその開設時間内に提出いただけます。		

◆年金所得者に係る確定申告不要制度

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。

(注1) この場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには確定申告書を提出する必要があります。

(注2) 公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても町県民税(住民税)の申告が必要な場合があります。

◆医療費控除は領収書が提出不要となりました

平成29年分の確定申告から、「医療費控除の明細書」(今月の折込チラシ)の添付が必要となり、医療費の領収書の添付又は提示は必要ありません。ただし、明細書の記入内容の確認のため、確定申告期限等から5年間、税務署から領収書(医療費通知に係るものを除く)の提示又は提出を求められますので、領収書はご自宅等で保管してください。また医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

※平成31年分の確定申告までは、領収書の添付又は提示によることもできます。

障害者週間

今日は、障害福祉サービスについてお知らせします

福祉児童課 内線 224

特集
町政
情報
募集
保健

扶桑町地域生活支援事業

① 自動車改造費助成事業

身体障害者が就労等に伴い、現に所有する車、又は新規購入する車を改造し、社会参加の促進を目的に、自動車改造に要する経費の一部を助成します。

② 自動車運転免許取得費助成事業

身体障害者が就労等に伴い、道路交通法に定める普通自動車免許の取得を行い社会参加を促進するため、普通自動車免許の取得に要する経費の一部を助成します。

③ コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者及び聴覚障害者等とコミュニケーションを図る必要がある方に意思疎通の円滑化を図るため、手話通訳者等の派遣を行います。

④ 日常生活用具給付費支給事業

重度障害者等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具給付費を支給します。

⑤ 移動支援事業

屋外での移動に困難がある障害者・児について、外出のための介護(移動)支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促すための支援を行います。

⑥ 地域活動支援センター事業

障害者等を通所により、創作的活

動又は、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進を図るため、地域活動支援センター事業を行います。

⑦ 訪問入浴サービス事業

家庭において自力、あるいは家族のみでは入浴困難な重度の心身障害者に対して定期的に移動入浴車を派遣し入浴サービスを行います。

⑧ 相談支援事業

障害者等からの相談に応じ、必要な情報に関する便宜を提供することや各種福祉サービスの利用調整等必要な援助を行うことにより、自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう支援を行います。

⑨ 日中一時支援事業

障害者等を日常的に介護している家族の休息や、急務による一時的見守りを保護者に代わり行います。

⑩ 生活サポート事業

介護給付支給決定者以外であって、日常生活における支援・家事に対する必要な支援を行うことにより、障害者の地域での自立した生活の推進を行います。

⑪ 成年後見制度利用支援事業

成年後見人制度の利用が有効と認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見人制度の利用を支援することにより、これらの障害者

の権利擁護を図ります。

成年後見制度の利用に関する相談・支援を行います。電話相談、巡回相談、面談相談を行います。

自立支援給付

介護給付 居宅介護・短期入所等を受けたとき支給されます。

訓練等給付 就労継続支援A型、B型等を受けたとき支給されます。

自立支援医療 更生医療・育成医療・精神通院医療を受けたとき支給されます。

補装具 補装具費の現物給付の支給をします。

※いずれもサービス等に係る費用の原則一割が利用者負担となります。

※利用者負担の額は、所得に応じて一か月あたりの負担上限額が設けられています。

障害児通所支援

児童発達支援 療育を必要とする未就学児を対象とする通所による支援です。日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。

放課後等デイサービス 小・中・高校生を対象としています。学校の放課後や長期休暇中において、生活能力を向上するための訓練等を行います。

保育所等訪問 障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援、その他必要な支援を行います。

軽度・中等度難聴児補聴器購入費等給付

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度、中等度難聴児の補聴器の購入及び修理に要する費用の一部を給付します。

タクシー基本料金助成

重度心身障害者の日常生活活動を助けるために、年間36回または24回分のタクシー基本料金を補助するチケットをお渡ししています。交付対象者は身体障害者手帳(1〜4級)、療育手帳(A・B判定)、精神保健福祉手帳(1・2級)のいずれかをお持ちの方となります。また、体幹、下肢障害および視覚障害を有する方は36回分を使い終わり次第、追加交付を申請できます。(ただし、自動車税の減免を受けている方は除きます。)

緊急通報システムの設置

ひとり暮らしの重度の身体障害者に、ボタンを押すだけで尾張中北消防司令センターへ緊急通報できる電話機をお貸しします。電話料金は利用者の負担となります。

訪問理容サービス

外出することが困難な重度身体障害者に、訪問理容サービスの利用券を交付します。

特殊寝台貸与

重度の身体障害者に、特殊寝台を貸与することにより日常生活の便宜を図ります。

寝具洗濯乾燥サービス

重度心身障害者で、寝具の洗濯乾燥を月1回行うことにより日常生活の便宜を図ります。

配食サービス

日常生活に支障があり、在宅での調理が困難な方に対して、栄養バランスのとれた夕食を家庭に届けます。ただし重度の心身障害者のみで構成された世帯で、自己負担があります。

車いす対応車両の貸し出し

寄贈された車いす車両の貸し出しを行っています。

貸し出し車両

日産キューブ1, 400CC

対象者 町内に在住の車いす使用者で、運転者を確保出来る方

費用 貸し出しに関する費用は無料で、燃料費及び利用により生じた修繕費は利用者の負担です。

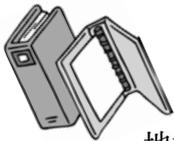
貸出期間 貸出日を含め

4日間

手続き 利用申請書を原則利用日2週間前までに提出してください。

扶桑町「町民聴講生制度」のお知らせです

学校教育課 内線 341



『町民聴講生制度』をご存じですか……

地域の大人の皆さんが、町内の小・中学校で、好きな教科の授業を子どもたちと一緒に受けられる制度です。平成14年に全国でいち早く扶桑町でスタートしました。聴講生の皆さんは、子どもたちと机を並べ、学び直しによる新しい発見や生きがいも見つけ出されています。『頭脳』の活性化は勿論、『心』と『体』の健康を保つことも考えられます。



新たな環境に挑戦してみましよう!!

平成31年度4月からの町民聴講生募集内容

▼募集期間 3月4日(月)まで

▼応募方法

電話または官製はがきで、右の項目を「扶桑町教育委員会 学校教育課」(扶桑町大字高雄字天道330番地)へお知らせください。

なお、扶桑町教育委員会「ホームページ」の申込書もご利用いただけます。

お申し込み後、教育委員会にて説明と受講の調整を図ります。

(受講の曜日・時間は、学校と聴講生の皆さんのご都合で調整します。)

※ 聴講生は1年間、あるいは前期・後期の期間など継続的に受講します。

※ 受講料は無料ですが、教科書、教材など必要経費は、実費ご負担ください。

※ 事故等の補償制度はありませんので、個人の責任において対応していただくようお願いします。

※ 希望により、給食も実費で用意します。

※ 扶桑町外の方も受講できます。

▼聴講生について 扶桑町教育委員会「ホームページ」で紹介しています。

▼問い合わせ 学校教育課 内線 341

- 氏名、性別、年齢、住所、電話番号
- 希望の学校・学年
- 受講(学習)したい教科
- ・ ・ ・ 何科目でも可



人事行政の運営等の状況の公表

総務課 内線 218

扶桑町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 17 年扶桑町条例第 10 号）
第 5 条の規定に基づき、平成 29 年度における町職員の状況について公表します。

◆任免及び職員数に関する状況

(単位：人)

区分	採用	退職				職員数 (4月1日現在)
		定年	自己都合	その他	計	
行政職	9	3	2	2	7	145
保育職	9	2	3	2	7	67
保健職	1					7
技能労務職		3			3	16
計	19	8	5	4	17	235

○部門別職員数の状況

(単位：人)

区分	職員数			対前年増減数		
	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
部門						
一般	議会	3	3	3		
	総務	41	42	41	3	1 △ 1
	税務	14	14	14		
	農政	4	4	4	△ 1	
	商工	1	1	1		
	土木	15	15	15		
	民生	86	86	91	2	5
	衛生	19	18	19		△ 1 1
	特別教育	32	31	31	△ 1	△ 1
普通会計	215	214	219	3	△ 1 5	
公営企業等 会計	下水道	5	5	5	△ 1	
	その他	8	8	11		3
特別会計	13	13	16	△ 1	0 3	
合計	228	227	235	2	△ 1 8	

◆サービスの状況

○営利企業等への従事許可の状況

(単位：件)

区分	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社 その他の団体の役員等の地位を兼ねるもの	0
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0
報酬を得て事業もしくは事務に従事するもの	1
計	1

◆勤務時間その他の勤務条件の状況

○勤務時間の状況

勤務時間	休憩時間
8:30 ~ 17:15	12:00 ~ 13:00

○育児休業及び介護休暇の取得状況

(平成 29 年度中に新たに取得した職員数) (単位：人)

区分	期間	取得人数		
		男	女	計
育児休業	子が3歳に達するまで		7	7
介護休暇	6月以内			0

○休暇の種類（主たるもの）

区分	付与日数
年次有給休暇	20日
病気休暇	必要最小限度の期間
骨髄提供のための休暇	必要と認める期間
ボランティア	5日以内
結婚	連続する7日以内
出産	産前8週間・産後8週間
育児時間（生後1年未満の子）	1日2回（1回30分以内）
子の看護（小学校就学前の子）	5日以内
忌引（職員の親族の死亡）	配偶者10日、父母7日ほか
夏季休暇	5日

◆分限及び懲戒処分状況

○分限処分

(単位：人)

区分	休職	免職	降任	計
勤務実績がよくない場合				0
心身の故障	5			5
職に必要な適格性を欠く場合				0
刑事事件に関し起訴された場合				0
その他				0
計	5	0	0	5

○懲戒処分

(単位：人)

区分	免職	停職	減給	戒告	計
給与・任用に関する不正					0
一般服務違反 (職務専念義務違反、職務命令違反等)				1	1
一般非行関係（傷害、暴行等）					0
収賄等関係（収賄、横領等）					0
道路交通法違反関係					0
監督責任					0
計	0	0	0	1	1

◆給与の状況

○人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (29年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の 人件費率
29年度	人 34,647	万円 94億9,292	万円 2億9,899	万円 17億5,170	% 18.4	% 17.9

○職員の初任給の状況

(平成29年4月1日現在) (単位:円)

区分	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	178,200
	高校卒	146,100
技能労務職	高校卒	143,500

○職員手当の状況

期末手当 勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分	0.85月分
	12月期	1.375月分	0.95月分
	計	2.6月分	1.8月分

退職手当 (平成29年 4月1日現在 支給割合)	区分	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分
	最高限度	49.59月分	49.59月分
	1人当たりの 平均支給額	391千円	18,550千円

○時間外勤務手当の状況

時間外 勤務手当	区分	平成28年度	平成29年度
	支給総額	4,670万円	4,241万円
	職員1人当たり の支給年額	262,000円	239,644円

○特別職の報酬等の状況

区分		給料月額等	期末手当
給料	町長	880,000円	平成29年度支給割合 6月期 1.550月 12月期 1.750月 計 3.300月
	副町長	703,000円	
	教育長	644,000円	
報酬	議長	387,000円	
	副議長	306,000円	
	議会運営委員長	287,000円	
	常任委員長	287,000円	
	議員	281,000円	

○職員の平均年齢、平均給料月額

及び平均給与月額状況 (平成29年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	301,517円	374,053円	40.9歳
技能労務職	255,688円	272,320円	48.3歳

○職員の経験年数別平均給料月額状況

(平成29年4月1日現在)

区分	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職 (大学卒)	253,780円	-	-

◆福祉及び利益の保護の状況

○安全衛生管理

(単位:人)

区分	受診者数
職員健康診断(臨時職員含む)	382
人間ドック	123

○公平委員会の報告事項

(単位:件)

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分に関する不服申立て	0

○職員互助会

名称	会員数
扶桑町職員互助会	236人
補助金額	会員一人あたりの補助額
2,059,000円	8,724円
主な事業内容	
人間ドック助成、クラブ助成、スポーツレクリエーション実施、及び慶弔に係る給付など	

◆研修及び勤務成績の評定の状況

○研修の状況

(単位:人)

研修名		受講者数
市町村国際文化研修所研修		3
全国建設研修センター研修		1
尾張五市二町 研修協議会	一般職員前期研修始め5研修	43
(公財)愛知県 市町村振興協 会研修セン ター	部長研修始め3研修の階層別研修 地方自治法研修始め16研修の専門 研修	38
計		85

○勤務成績の評定

目的	組織の方針や目標を共有し、個人の役割と責任を認識したうえで、その目標達成の課程で発揮される能力、取り組む姿勢(態度)、その成果(業績)をトータルに評価することで、組織の活性化と目標に取り組む課程での職員の能力開発と育成を図る。
制度の概要	評価者は第1次と第2次の2名とし、各職員に与えられた13の評価項目についてAからEの5段階で評価する。調整者が評価者の評価を調整した後、評語を確定する。
評定日	平成30年2月1日
評定期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日
実施者数	231人

放課後児童クラブが新しくなります！

福祉児童課 内線 228

平成 31 年 4 月 1 日開設を目指し放課後児童クラブ館を各小学校敷地内に建設中です。

対象を 6 年生まで拡大すると共に定員を増やし、長期休暇時の実施期間の見直し等を進めていきます。



高雄放課後児童クラブ館



扶桑東放課後児童クラブ館



山名放課後児童クラブ館



柏森放課後児童クラブ館

放課後児童クラブは以下のとおり変わります。

現在のクラブ名称	現在の実施場所	定員	新しいクラブ名称 (放課後児童クラブ館名称)	定員	新しい実施場所
高雄放課後児童クラブ	高雄学習等 供用施設	60 名	高雄放課後児童クラブ (高雄放課後児童クラブ館)	160 名	高雄小学校敷地内 (高雄字北海道 61 番地)
扶桑東放課後児童クラブ	扶桑東学習 等供用施設	60 名	扶桑東放課後児童クラブ (扶桑東放課後児童クラブ館)	120 名	扶桑東小学校敷地内 (高雄字定松郷 58 番地 5)
山名放課後児童クラブ	山名西学習 等供用施設	60 名	山名放課後児童クラブ (山名放課後児童クラブ館)	120 名	山名小学校敷地内 (南山名字山神浦 152 番地 2)
斎藤放課後児童クラブ	斎藤学習等 供用施設	70 名	柏森放課後児童クラブ (柏森放課後児童クラブ館)	205 名	柏森小学校敷地内 (柏森字丙寺裏 40 番地)
柏森放課後児童クラブ	柏森学習等 供用施設	70 名			
柏森中央放課後児童クラブ	柏森中央 学習等 供用施設	60 名			

なお、電話番号については現在放課後児童クラブが利用している携帯電話番号がそのまま引き継がれます。

平成 31 年度 放課後児童クラブ入所申込のご案内

福祉児童課 内線 228

平成 31 年 4 月 1 日より各小学校敷地内に放課後児童クラブ館を開設し、対象児童を 6 年生まで拡大します。また、斎藤・柏森・柏森中央放課後児童クラブは柏森放課後児童クラブに統合されます。

児童が小学校から帰宅した時、保護者が仕事などで不在になる場合や、出産・疾病・介護などで保育できない場合を対象に放課後児童クラブの利用ができます。平成 31 年度 4 月 1 日から、放課後児童クラブの利用を希望される方はお申し込みください。

扶桑町放課後児童クラブについて

- ▼対象児童 小学校新 1 年生～新 6 年生
- ▼定 員 ○高雄放課後児童クラブ… 160 人
○扶桑東放課後児童クラブ… 120 人
○山名放課後児童クラブ… 120 人
○柏森放課後児童クラブ… 205 人
(現斎藤・柏森・柏森中央児童クラブ)
- ▼実施場所 各小学校内の放課後児童クラブ館(平成 31 年度開設)
- ▼利用時間 ○通常日は、下校時～午後 7 時
○長期休暇及び代休日は、午前 7 時 30 分～午後 7 時
- ▼利 用 料 ○「通常日及び長期休暇」利用の場合
1 か月 2,400 円(8 月は 1 か月 4,600 円)
○「長期休暇のみ」利用の場合
春休み(4 月) …… 1,600 円
夏休み(7 月) …… 1,600 円
夏休み(8 月) …… 4,600 円
冬休み(12・1 月) … 1,600 円
春休み(3 月) …… 1,600 円
- ▼保 険 料 年額 800 円(別に振込手数料が必要)

入所案内・申込書等の配付場所・時間帯について

- ▼各放課後児童クラブ
1 月 4 日(金)～1 月 18 日(金)(土・日・祝を除く)
午後 2 時 30 分～6 時 30 分
- ▼福祉児童課窓口
1 月 4 日(金)～随時(土・日・祝を除く)
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分



申込み場所・受付時間帯・提出物について

- ▼受付場所 申込み利用の各放課後児童クラブ
○高雄校下は高雄学習等供用施設内
○扶桑東校下は扶桑東学習等供用施設内
○山名校下は山名西学習等供用施設内
○柏森校下は斎藤・柏森・柏森中央学習等供用施設内
- ▼受付時間 1 月 21 日(月)～1 月 29 日(火)(土・日・祝を除く)午後 2 時 30 分～6 時 30 分
- ▼提出物 「入所申込書」「勤務(就労)証明書」
※その他、保護者の状況や入所基準により、診断書や障害者手帳の写しなどを必要とする場合があります。

入所の決定について

2 月 22 日(金)に「入所決定通知書」、又は「入所不許可通知書」を郵送で通知します。

入所決定後の提出物・クラブ面談について

- ▼受付場所 申込み利用の各放課後児童クラブ
○高雄校下は高雄学習等供用施設内
○扶桑東校下は扶桑東学習等供用施設内
○山名校下は山名西学習等供用施設内
○柏森校下は斎藤・柏森・柏森中央学習等供用施設内
- ▼受付時間 2 月 22 日(金)～3 月 13 日(水)(土・日・祝を除く)午後 2 時 30 分～6 時 30 分
- ▼提出物 「スポーツ安全保険加入依頼書」
「利用料預金口座振替依頼書」
- ▼面 談 記入済みの「在籍簿」を持参のうえ支援員と面談

留意事項

- ①定員を超える申し込みがあった場合は、入所が出来ない場合があります。
- ②児童クラブは年度の途中での入所は出来ません。「転入」・「新たに就職」などの場合は受付をしますが、受入状況によっては直ぐに利用が出来ない場合があります。

平成 31 年度 放課後子ども広場の参加申込書受付について

生涯学習課 ☎(93) 5200

扶桑町教育委員会生涯学習課では、子どもの居場所づくりを目的とした活動を行う「放課後子ども広場」を開設しています。参加を希望される方はお申し込みください。

- ▼申 込 み 期 間 1 月 23 日(水)～27 日(日) 午前 9 時～午後 5 時
※土曜日、日曜日でも受付します。
- ▼対 象 児 童 町内小学校に在籍する新 1 年生・新 2 年生
(徒歩か自転車でお迎えできる方)
- ▼留 意 事 項 ①受付期間を過ぎますと申し込みができません。
②放課後児童クラブ(通常日)との重複申し込みはできません。
- ▼受 付 場 所 生涯学習課(中央公民館内)
- ▼連絡・問い合わせ 生涯学習課 ☎(93) 5200



新成人を祝う会の開催に

生涯学習課 ☎(93) 5200

ついて

1月13日
(日) 午前10時から、扶桑文化会館で、扶桑町新成人を祝う会実行委員会が企画・運営する新成人を祝う会を開催します。

ご家族・一般の方も入場できますので、どうぞご来場ください。



昨年の新成人を祝う会

犬の飼い方・マナーについて

産業環境課 内線278

犬の無駄吠え、フン、放し飼いなどの苦情が多く寄せられています。犬を飼うには、飼い主が責任を持ち、しっかりとしたしつけを行い、ご近所からの理解を得られるような気配りが大切です。



飼い主が気にならない犬の鳴き声で

も、ご近所では迷惑となっている場合があります。

必要以上に犬が吠えるときは、ストレスが原因である場合が多くあります。散歩等の運動によりストレスを解消し、無駄吠えをさせないようにしてください。

犬が無駄吠えをやめない場合は、犬のしつけ教室を利用するなどして、ご近所の生活環境を乱さないように努め、犬が快適な環境で過ごせるように愛情をこめて世話をしましょう。

野外での焼却行為について

産業環境課 内線278

野外での焼却行為により「家の中に煙が入ってくる」、「においが洗濯物について困っている」といった苦情が多く寄せられています。野外での焼却行為は、農作業により生じたごみ（作物の食用にならない部分等）の焼却等の例外を除いて禁止されています。農業を営むためなどの場合であっても、周囲に住宅がある場合にはできる限り控えるようにしてください。やむを得ず焼却するときは、周囲の住民に迷惑のからないように、時間帯や風向きに十分注意して行ってください。

農作業により生じたごみや、剪定枝、落葉といったものは野外で焼却せず、土中に埋めたり、コンポストを利用したりするなど焼却以外の適切な処理を心がけましょう。

宝くじ助成事業で

消防団活動備品の整備を行いました

総務課 内線216

一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業である「地域防災組織育成助成事業」を活用し、消防団活動備品として、バルーン投光機、コードリール、発電機を整備しました。

一般財団法人自治総合センターは、宝くじの受託事業収入を財源として、コミュニティ助成事業を行っており、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与しています。

町民まつりでお寄せいただいた募金について

政策調整課 内線314

10月20日に開催されたふそう町民まつりにおいて受け付けた募金は、災害復旧寄附金として岐阜県関市へ寄附いたしました。皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

○募金額 62,876円



町民の皆さん、ぜひご意見をお聞かせください

政策調整課 内線 316

特集

町政

情報

募集

保健

切り取り線

この部分にのりづけしてください

この手紙は、皆さんが日頃「こうしてほしい」と町政に望んでいることや、まちづくりに関するご意見などをいただくものです。ぜひ、お気軽にお寄せください。

裏面が投稿用紙となっています。もし、書ききれない時は、便せんなどに書き加えて入れてください。

この手紙を、町に対する貴重なご意見として、住みよい扶桑町の実現に役立てたいと思っています。

住所・氏名を記載された方には、担当課から直接ご本人に回答します。色々なご意見をお待ちしております。

●封筒の作り方は次のとおりです。

- ① 用紙を太線に沿って切り取ってください。
- ② 点線を折り曲げてください。
- ③ のりづけをして封筒にしてください。
- ④ 切手を貼らずにポストへ入れてください。



▲エコキャラクター「ひまりん」

この部分にのりづけしてください

この部分にのりづけしてください

切り取り線

切り取り線

山折り



差出有効期間
平成31年3月31日
まで
(切手不要)

扶桑局
承認
422

料金受取人私郵便

4 8 0 0 1 9 0

高雄字天道330番地

扶桑町役場 行

切り取り線

切り取り線

家庭ごみ収集について

産業環境課 内線 278

◎可燃性ごみ収集について

12月31日(月)から1月3日(木)までは可燃性ごみ収集の休業日です。

※12月号14ページの「年末年始の可燃性ごみ収集の休業について」と合わせてご覧ください。

◎資源ごみ・小型ごみ分別収集日程表

地区名	資源ごみ・小型ごみの分別収集日 (容器プラと廃プラを含む)	容器プラと 廃プラの収集日
南新田・高雄住宅・北新田・羽根・東川西・東川南・東川北・扶桑住宅・ ビレッジハウス扶桑・村田機械寮	1月6日	1月20日
羽根西・南定松・北定松・高雄団地・福塚・宮島・伊勢帰・扶桑台	1月13日	1月27日
山那・小淵・大門・森・前野・野田・西村・寺前・中村住宅・斎藤東・ 斎藤西・斎藤中・斎藤南・斎藤北・緑ヶ丘・高木東・高木西	1月20日	1月6日
柏森東1区・柏森東2区・柏森レインボー・柏森西・柏森南・柏森北 中島・花立・平塚	1月27日	1月13日

※地区の分別収集に出せない方は、資源ごみ回収拠点(小淵堤外)にて資源ごみ・小型ごみの回収を行っていますのでご利用ください。祝日の場合も利用できます。ただし、12月29日～1月3日は休業日です。

- 月曜日～金曜日…午前9時～正午 ○土曜日…午前9時～午後3時(正午～午後1時を除く)
(詳しくは年間行事予定表の4ページをご覧ください。)

◎施設で回収するもの(年間行事予定表3ページ)

回収するもの	回収場所	回収日
1月(奇数月) 牛乳パック	総合体育館(火曜日休み)、老人憩の家(月曜日、祝日休み) 中央公民館(火曜日休み)、各保育園(土・日曜日、祝日休み) サングリーンハウス(土・日曜日、祝日休み) 各学習等供用施設(月曜日、祝日休み)	1月9日(水)～16日(水) ※各施設の休みに ご注意ください。
	役場(土・日曜日、祝日休み) 総合福祉センター(月曜日休み)	開庁日
使用済み小型家電 (9品目)	役場(土・日曜日、祝日休み) 総合福祉センター(月曜日休み) 総合体育館(火曜日休み)	開庁日

◎集団回収のご案内 *詳しくは実施団体の案内で確認してください。

- 1月19日(土) 高雄小学校 [予備日 1月20日(日)]
○1月19日(土) 山名小学校 [予備日 1月20日(日)]



ゆずります・さがしています

◆このリサイクルニュースのシステムは、ゆずりたい方・さがしている方をご紹介しますものです。有償・無償の条件提示や交渉等は各個人で責任を持っておこなってください。

新規物品(*)印は1月4日(金)午前9時から先着順窓口受付のみ

産業環境課 内線 273

ゆずります(物品)	さがしています(物品)
*座敷テーブル *アルミ2連梯子 ●枝シュレッダー ●チャイルドシート	●犬専用ゲージ(鉄製) ●エレクトーン(EL37) ●バリカン

お得で便利な“友の会”どなたでもご入会できます!

2019
年度

扶桑文化会館 “友の会”会員募集

扶桑文化会館は開館25周年を迎えます。

本年も恒例の歌舞伎をはじめとした伝統芸能から、コンサートやお子様も楽しめる企画など、幅広い公演を開催します。

よりよいお席は友の会先行発売で!

1月26日(土)より受付を開始いたします。

皆さまのご入会をお待ちしております。



会員特典

特典
1

チケットの割引
300円~500円割引!

特典
2

先行発売
一般発売より1週間早く発売!

特典
3

最新公演情報郵送
新着公演情報「かわら版」を
ご自宅へお届け!

特典
4

バスツアー
会員限定のバスツアーに参加可能!

入会方法

◇当館窓口

※継続の方は、30年度の会員証をお持ちください。

◇郵便振替

郵便局に備え付けの「振替用紙」に、下記必要事項を記入し、郵便局窓口にご提出ください。

※会員証のお届けまでに、1週間ほどかかります。

<記入事項>

振替口座番号：00870-6-65620

加入者名：扶桑文化会館友の会

通信欄：継続の方は、「会員番号〇〇〇〇〇(5桁)」

新規の方は、「新規」

年会費

◇個人会員 1,500円

10/1以降の入会は、会費1,000円。

◇家族会員 2,500円

夫婦・親子等の同居人2人で、同時加入のみ対象。

◇賛助会員 30,000円

★自主公演の招待券3枚進呈!

法人・個人問わず。

有効期限

入会日~2020年3月31日

facebook

ホームページ



【お申し込み・お問い合わせ】

扶桑文化会館

9:00~17:00 月曜日(祝日を除く)・火曜日休館

〒480-0102

扶桑町大字高雄字福塚200

TEL.0587-93-9000

FAX.0587-93-4500

<http://www.md.ccnw.ne.jp/fusobunka/>

文化会館情報

“～人生を豊かに、心潤うひとときを～あなたの町の文化会館”

◆扶桑文化会館情報◆ ☎(93)9000 開館時間：午前9時～午後5時

<月曜日(祝日は除く)・火曜日休館>

★2月開催公演情報

公演日	公演名	入場料
2月2日(土) 午後1時開演	町民ふれあい芸術劇場 Syan(シャン)のバルーンアート	無料 (要入場整理券)



★貸館の受付開始

1月5日(土)より、会議室、リハーサル室、展示室、ホール練習の2019年3月利用とホールの2019年7月利用の申請受付を開始します。受付時間は午前9時から午後5時までで、先着順に受付します。但し、開始日に限り、午前9時から10時までは一括しての受付で、ご利用の日程が重複した際は、抽選となります。

★扶桑町登録アーティスト紹介事業について

扶桑文化会館では、文化芸術に携わるアーティストを町内の団体(地域コミュニティ、子ども会、老人クラブ、学校等)に紹介する事業を展開しています。ぜひご利用ください。現在、23名のアーティストが登録しています。

創業のための資金融資に係る利子の助成について

産業環境課 内線273

扶桑町では創業のための資金融資を受けた事業者を対象に、負担軽減と町内産業の発展及び振興を図ることを目的として、創業のための資金融資について利子の一部を助成します。1月31日(木)までに申請してください。

▼補助対象者

○愛知県経済環境適応資金のうち創業等支援資金融資を受けた方もしくは、株式会社日本政策金融公庫から創業のために必要な資金の融資を受けた方

○扶桑町内に主たる事業所を有する、又は有する予定の個人及び法人

○融資に係る利子を納付した方

○町税の滞納がない方

▼助成額 平成30年1月～12月までの支払済利子(月額の上限は1万円、100円未満切捨て)

▼申込み・問い合わせ

産業環境課 産業グループ

日本政策金融公庫借入利子の一部を助成します

産業環境課 内線273

日本政策金融公庫から次の制度の融資を受けている方に対し、利子の一部を助成します。

▼制度融資名 日本政策金融公庫普通貸付及び経営改善貸付

▼補助区分 利子補助

▼補助率 支払利子の8パーセント以内で5万円を限度とする。(平成30年1月から12月までの支払利子)

▼申請受付 1月4日(金)～

1月31日(木)

(注)生活衛生金融公庫の一般貸付は利子補助の対象とはなりません。

▼申込み・問い合わせ

産業環境課 産業グループ

ITビジネスチャレンジ補助金について

産業環境課 内線272

IT分野のレベルアップ及び扶桑町の魅力を広く情報発信することを目的に、新たにITを利用しビジネスを展開した事業者に対し助成をします。

▼補助対象者

町内に事業所を有し、扶桑町の町民税納税義務者で町税の滞納がない方で、インターネット上のオンラインモール等に登録を行い、3ヶ月以上出店している事業者又は商品の販売を目的とし、インターネット上に個店サイトの開設を行い3ヶ月以上登録した事業者

▼補助金額 補助率1/2(5万円以内)

▼申込み・問い合わせ

産業環境課 産業グループ

ふそう文化会館 夢応援団 ボランティアスタッフ 募集中!

私たちと一緒に、扶桑文化会館を盛り上げませんか?



▲チケットもぎりの様子

◀「第30回ふそう文化大学」
出演者の中井智弥さんと記念撮影

扶桑文化会館と一緒に盛り上げて、お手伝いして下さるボランティアスタッフを募集しています。現在は、約20名のスタッフが和気あいあいと楽しく活動しています。

時には、出演者との記念撮影で、活動の思い出が残ることも・・・?!

1日体験も大歓迎! 未経験の方も大歓迎! 誰でも簡単にできる内容ですので、お気軽にお問合せください。皆さまのご応募をお待ちしています。

募集対象 どなたでも(扶桑町内外を問いません)

場 所 扶桑文化会館

日 時 自主・共催公演事業の公演日

活動内容 チケットもぎり、ロビー・客席案内など



facebook

ホームページ



【お申し込み・お問い合わせ】

扶桑文化会館

9:00~17:00 月曜日(祝日を除く)・火曜日休館

〒480-0102
扶桑町大字高雄字福塚200

TEL.0587-93-9000

FAX.0587-93-4500

<http://www.md.ccnw.ne.jp/fusobunka/>

扶桑町中小商工業者等活性化支援事業補助金について

産業環境課 内線272

扶桑町では、創造的産業の育成及び環境の保全に配慮した企業の育成を図るため、町内の中小商工業者等が行う特許出願、実用新案の出願及び国際標準化機構（ISO）が定めた国際規格の認証取得等に関する事業に対して助成します。

▼補助対象者

扶桑町の町民税納税義務者で、町税の滞納がない方。特許等の出願で、中小商工業者等が企業である場合は、町内に本社を有するもの

▼申請期日

特許出願補助金及び

実用新案出願補助金

：特許等の出願をした日から

60日以内

ISOが定めた国際規格取得等

補助金

：国際規格の取得等をした日

から60日以内

▼申請に必要なもの

補助金交付申請書、権利の取得又は認証取得を証する書類（写し）、補助対象経費の支払いを証する書類（写し）

▼申請・問い合わせ

産業環境課 産業グループ

補助の種別	補助対象経費	補助率	限度額等
特許出願補助金	特許庁のうち出願、審査請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用	1/2	申請1件につき15万円以内で、年度内1中小商工業者等につき2件
実用新案出願補助金	特許庁のうち出願、評価書の請求、電子化手数料にかかる経費及び弁理士費用	1/2	申請1件につき10万円以内で、年度内1中小商工業者等につき2件
国際規格取得等補助金	認証機関に支払う審査登録に要する費用（書類審査、予備審査、本審査の費用を含む）、消耗品費、手数料	1/2	取得申請1件につき50万円以内で、年度内1中小商工業者等につき1件

犬山警察署からのお知らせ

110番

「安心」して暮らせる「安全」な扶桑町の確立



扶桑町内の昨年11月中の犯罪発生総数（暫定値）は、8件（一昨年同月30件）です。空き巣被害が山名学区で1件、自転車盗被害が扶桑東学区で1件発生しました。

事件・事故 緊急事案は **110番** ～ 警察の相談ダイヤル **#9110** ～

◎ 110番は緊急通報のための専用電話です。

事件解決のキーワードは、「すばやい通報」にあります。

次のようなときは、迷わず、落ち着いて、すぐに110番をしてください。

- 強盗などの被害にあったり、目撃した。
- ドロボウに入られたり、ドロボウが逃げるのを目撃した。
- 見かけない人が、家の中をのぞいている。
- ひき逃げ事故に遭った、ひき逃げ事故を目撃した。

◎ 緊急性のない相談などは、警察相談専用電話「#9110」など専用電話を利用してください。

緊急性のない通報の主な内容は、

- 警察署などの電話番号が知らなかった。

- 運転免許の試験や更新などについて尋ねたかった。
- 場所が分からないので教えて欲しかった。
- 困りごとの相談にのって欲しかった。などです。

○ 「#9110」のかけ方は

ご家庭の電話（プッシュ回線のみ）や公衆電話、携帯電話、PHSで「#9110」をプッシュすれば、愛知県警察本部の住民コーナー（ただし、愛知県内で発信の場合）につながります。

ご家庭の電話がダイヤル回線の場合は、☎052（953）9110におかけください。

◎ 事件や事故に遭われた方が、不安の中、一刻も早い警察官の到着を待っています。

110番の適切な利用をお願いします。

愛知県警察からのお知らせ 平針運転免許試験場は、平成30年1月から建替え工事のため、来場者の駐車場が利用できません。公共交通機関のご利用をお願いします。

▼問い合わせ 運転免許課 ☎052（951）1611（内線：781-280・281）

おめでとう

*納税表彰

平成30年11月7日(水)、国税地方税の適正な申告と納税に貢献されたことにより、表彰状が授与されました。
○小牧税務推進協議会長表彰
近藤 齊宏さん

ありがとう

町へ

一、絵画 一点 磯谷 芳子 様

扶桑町社会福祉協議会へ

一、金七千円 ダンスサークル大口 様
一、金五万円 手作り泉の会 様
一、金二万二千三十二円 愛知県立丹羽高校 様

一、金五千円 某 様

一、金六千七百九十円 扶桑町老人クラブ連合会女性部 様

一、金一万五千円 創作リフォームの会 様

ふそう福祉会へ

一、金一万五千円 創作リフォームの会 様

総合福祉センターへ

一、囲碁盤 某 様

義 援 金

10月10日～11月8日分

◆東日本大震災義援金(役場義援金箱)	金	279円
◆平成28年熊本地震災害義援金(役場義援金箱)	金	221円
◆平成29年7月5日からの大雨災害義援金(役場義援金箱)	金	306円
◆平成30年7月豪雨災害義援金(役場義援金箱)	金	2,074円
◆北海道胆振東部地震災害義援金(役場義援金箱)	金	1,112円

日本赤十字社愛知県支部扶桑町分区へ上記の金額が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

お子さんの教育資金を

「国の教育ローン」 (日本政策金融公庫)が

サポート!

産業環境課 内線273

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さんをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

▼融資額 お子さん1人につき

350万円以内

「退職準備セミナー」のご案内

ご案内

産業環境課 内線273

愛知労働者福祉協議会尾張北支部では、定年退職を間近に控えたサラリーマンの方を対象に「年金制度の概要・手続き」「雇用保険の上手な活用方法」等について、理解を深めていただくためのセミナーを開催します。

▼日時

①1月19日(土)

午前9時30分～11時45分

②1月26日(土)

午前9時30分～11時45分

▼場所

①グリーンパレス春日井

(春日井市東野町字落合池1-2)

②小牧勤労センター

(小牧市大字上末2233-2)

アルコール専門相談実施の

ご案内

江南保健所 ☎(56) 2157

保健所では、アルコール問題(依存症など)で悩みを持つご家族が、医師及び酒害相談員との相談で、ご本人をどう支えていくか、ご家族がすこやかに毎日を送るにはどのようにしたらよいか等を一緒に考える機会として「アルコール専門相談」を実施します。

▼日時及び内容

1月15日(火) 午後2時～4時

※詳細はお問い合わせください。

▼場所 江南保健所

(江南市布袋下山町西80)

▼対象者 アルコール問題で悩んでいる家族もしくは本人

(犬山市・江南市・岩倉市・大口町・扶桑町にお住まいの方に限ります)

▼費用 無料

▼申込み・問い合わせ

江南保健所 健康支援課

江南保健所 健康支援課

こころの健康推進グループ

▼日程及び場所

曜日	場所	時間
火曜日	山名学習等供用施設	午前 10 時 ～正午
水曜日	高雄西学習等供用施設	
木曜日	扶桑町総合福祉センター	
金曜日	扶桑東学習等供用施設	

- ▼対象 扶桑町内にお住まいの 65 歳以上の方（介護認定者は除く）
- ▼参加費 1日400円（昼食費等を含む）
- ▼その他
 - ・参加は一人様1カ所のみです。
 - ・送迎サービスはありません。
 - ・定員がございますので、各会場の空き状況は左記へお問い合わせください。
- ▼問い合わせ
 - 介護健康課または
 - 扶桑町社会福祉協議会

☎ (93) 4300

高齢者サロン「かしの喜」(公共宅老事業)

介護健康課 内線235

高齢者サロン「かしの喜」の参加者を募集しています。「かしの喜」は、高齢者にいつまでも健康で過ごしていただくことや、認知症の予防のためにお年寄りが集まって笑い合うことを目的に開催しています。

内容は、おしゃべりをしたり、ゲームをしたり、身体を動かしたり、簡単なものを製作したりして、半日ほど楽しく過ごすものとなっています。

新しく何かをはじめみたい方や、友人をつくりたい方、健康のために活動をしたい方、認知症の予防をしたい方は扶桑町社会福祉協議会または介護健康課までお問い合わせください。

見学も受け付けていますので、試しに参加してみたい方はお気軽にお問い合わせください。

募集します

丹羽消防署 119番

インフルエンザに注意しましょう！

季節性インフルエンザは、毎年冬に流行を繰り返す国内最大の感染症の一つです。したがって、これからインフルエンザ流行の季節を迎える中、感染予防に対する取り組みは非常に重要です。

インフルエンザは、かかった人の咳、くしゃみなどの飛沫とともに放出されたウイルスを吸入したり、手指等を介したりして口から感染する経路があります。ウイルスの侵入を防止するためには、手洗いやうがいのほか、十分な休養とバランスよく栄養をとることにより抵抗力をつけておくことが大切です。

インフルエンザ予防のポイント

- ①外から帰ったら、丁寧に手洗いとうがいをしましょう。
- ②人ごみに行く際はマスクを着用しましょう。
- ③咳やくしゃみをするときは、マスクやハンカチなどで口と鼻を覆いましょう。
- ④バランスの良い食事をしましょう。
- ⑤十分な睡眠をとりましょう。

※ 抵抗力の弱い乳幼児や基礎疾患のある高齢者は重症化しやすいため、十分な予防対策と体調の管理が大切です。気をつけましょう。

もしもおもちがのどに詰まったら！

1年の中で、おもちを食べる機会が一番多いのが1月です。それと同時に、おもちをのどに詰まらせてしまい、救急搬送される件数も1年で一番多い季節となります。小さい子供やお年寄りがおもちを食べるときは、小さく切ったり、よく噛んだり普段より注意することが必要です。

こんなサインを見逃すな！

<チョークサイン>



窒息をおこし息ができなくなると世界共通でこのようなポーズをします。このサインを見かけたら窒息を疑いすぐに119番通報しましょう。他にも顔が真っ青だったり、声が出なかったりした場合も窒息を疑いましょう。

救急車がくるまでの応急処置！

頭を体より低くさせ、手のひら全体で背中を強くたたきます。それでもおもちが出てこないときは、口の中をのぞいて指でかきだしましょう。※おもちを奥に押し込んでしまう場合もあるので、無理に奥まで指を入れないようにしましょう。

<背部叩打法>



平成31年 丹羽郡消防出初式 新年あけましておめでとうございます

本年も、災害のないまちづくりを目指し、誓いも新たに次のとおり消防出初式を行います。皆様のご参観をお待ちしています。

- ▼日時 1月14日(月・祝) 午前10時開式
- ▼場所 扶桑文化会館



▼問い合わせ
丹羽広域事務組合
消防本部 予防課
☎ (95) 5158

募集します

第28回町民ラージボール

ピンポン大会参加者

総合体育館 ☎(93) 2441

ラージボールピンポンは、通常よりも一回り大きいボールで行うので、初めての方でもすぐにラリーを楽しむことができます。

卓球に興味がある方、日頃の練習の成果を発揮してみたい方は申し込みください。

▼日時 2月3日(日) 午前9時～

▼場所 総合体育館

▼参加対象 町内に在住・在勤・在学(小学3年生以上)・協会加盟者

①一般の部(中学2年生以上)

②小学生の部(小学3年生～6年生)

③初心者部(中学1年生と60歳以上の初心者)

▼参加費 無料

▼申込み 1月13日(日)までに総合体育館へ

扶桑町

家庭介護者等養成研修

(ハートフルケアセミナー)

介護健康課 内線235

扶桑町ではご家庭で介護をしている方やこれから介護を考えている方に

してハートフルケアセミナーを開催します。

今回のセミナーは、①お互いが支え合う社会を目指すために地域との関わり方について学ぶものと、②薬に関する飲み合わせ等の基礎知識や漢方やサプリメントの効能について学ぶ内容の2点です。

演習を通して参加者同士が介護について一緒に考え、他の人がどのような悩みを持っているかを共有できる良い機会にもなります。

ご興味のある方はお気軽に申し込みください。

▼日時 2月18日(月)

午前10時30分～午後3時30分
※昼食はご持参ください。

▼場所 扶桑町総合福祉センター

2階 大会議室

▼内容

○超高齢社会における住民の主体的地域活動の必要性と心構え

(午前10時30分～午後0時30分)

○高齢者が薬・健康食品と上手につきあうために

(午後1時30分～3時30分)

※どちらかのみ参加でも可

▼定員 40名(先着順)

▼受講料 無料

▼申込み 介護健康課



扶桑町 非常勤職員募集

勤務場所	小淵堤外資源ごみ回収拠点	総合体育館
採用日	2月1日	4月1日
募集人員	1名	2名
勤務時間	1週間に3日程度の勤務 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後0時30分 土曜日 午前8時30分～午後3時30分 (正午から午後1時までを除く) ※勤務日は、町が定める日	原則として水曜日から月曜日(交代制) 午後5時～9時30分 ※勤務日は、町が定める日
時間給	910円	1,080円
有給休暇	年間7日(1年目)	
勤務内容	資源リサイクルの収集時の分別指導と施設管理	受付、清掃、事務など
応募資格	心身ともに健康で、熱意をもって勤務していただける方	心身ともに健康で、長年にわたり勤務する意欲のある方
応募方法	履歴書(市販可)に必要事項を記入のうえ、下記提出先へ提出してください。	
受付期間	1月8日(火)まで	1月4日(金)から1月27日(日)まで
選考方法	面接(日時は追って連絡します。)	
その他	採用後、研修を実施します。 (2月または3月を予定)	
提出先 問い合わせ	産業環境課 内線276	総合体育館 ☎(93) 2441

権利擁護支援者養成研修 受講者

福祉児童課 内線222

尾張北部権利擁護支援センターでは、認知症・知的障害・精神障害のある方の権利擁護支援についての理解を深めていただくための研修会を開催します。

▼日時 【第1日】 1月20日(日)

午前9時20分～午後4時30分

【第2日】 1月27日(日)

午前9時20分～午後4時30分

▼場所 岩倉市ふれあいセンター

3階 視聴覚室兼研修室

(岩倉市西市町無量寺2番地1)

※駐車場が少ないため、お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

▼対象者

・職務上知識が必要な方(介護支援専門員、福祉関係相談員、金融機関職員、行政職員等)

・将来権利擁護に関わる支援業務に就きたいと考えている方

▼受講要件

・2日間全日程を通して参加できる方
・小牧市・岩倉市・扶桑町・大口町在住または在勤の方

▼内容

①成年後見制度・日常生活自立支援事業の知識

②対象者の理解(医学・心理・社会的な理解、生活理解)

③後見業務・支援の実際

▼定員 30名 ※先着順

▼受講料 3000円

(テキスト代実費)

▼申込み 1月15日(火)までに、電話またはFAXで尾張北部権利擁護支援センターへご連絡ください。申し込み受付後に、受講決定通知書をお送りします。

▼問い合わせ

尾張北部権利擁護支援センター

☎0568(74)5888

FAX0568(74)5855

放送大学4月生

生涯学習課 ☎(93)5200

放送大学では4月入学生を募集しています。

心理・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

なお、資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学愛知学習センターまでご請求ください。

▼出願期間

第1回は2月28日(木)まで。

第2回は3月17日(日)まで。

▼問い合わせ

放送大学 愛知学習センター

☎052(831)1771

扶桑文化会館のチラシに広告を募集します

扶桑文化会館 ☎(93)9000

▼掲載場所 自主事業チラシ表面下段で町が指定する位置
1種類のチラシを予定

▼使用予定時期 平成31年3月15日から公演日終了まで

▼チラシの使用目的 自主事業の広報に使用
(広報ふそうに折り込み、町内全戸に配布)

▼募集数 1種類×4枠=4枠(最大)

▼作成枚数 各20,000枚

▼掲載料 1枠20,000円(消費税及び地方消費税含む)

▼広告規格 縦2cm×横10cm 単色刷

▼広告の募集期間 1月31日(木)まで

▼申込方法 有料広告掲載申込書に必要事項を記入し、チラシに掲載する原稿案を添えて提出

▼問い合わせ及び申込先 〒480-0102 扶桑町大字高雄字福塚200番地

扶桑町教育委員会 文化会館 ☎(93)9000

▼掲載基準 政治活動、宗教活動、意志広告、個人の宣伝、公の秩序又は善良の風俗に反するものなどは掲載できません。詳細は、「扶桑町有料広告掲載の取扱いに関する要綱」(町ホームページ掲載)を参照してください。

▼掲載料の納入方法 掲載決定後、町指定の納付書で納付してください。

※広告の掲載にあたっては、「扶桑町有料広告掲載の取扱いに関する要綱」に基づく審査がありますので、申し込みの際にはこの要綱をご覧ください。

チラシ
(表面)

広告	広告
広告	広告

集団がん検診のお知らせ

保健センター ☎(93) 8300

集団がん検診とは、あらかじめ決まった日に保健センターで行うがん検診です。希望される方は、保健センター窓口、もしくは電話でお申し込みください。

※扶桑町国民健康保険に加入している方は、一部負担金をお支払いの際に健康保険証を提示されると、無料で受診できます。

実施日	胃がん 800円 40歳以上の方	大腸がん 400円 40歳以上の方	前立腺がん 400円 50歳以上の方	子宮頸がん 700円 *20歳以上の方	乳がん 600円 *40歳以上の方	受付開始日
平成31年 1月16日(水)	B◎	◎	△	◎	◎	受付中
2月12日(火)	A◎	◎	◎	◎	◎	
3月13日(水)	B◎	◎	△	◎	◎	

Aは男性優先、Bは女性優先で行います。

*乳がん検診・子宮頸がん検診については2年に1回の受診となります。
平成30年度は偶数年(和暦)生まれの方が対象となります。
(ただし、奇数年生まれの方で平成29年度未受診の方は受診できます。)

年長児のお子さんをもつ保護者の方へ

保健センター ☎(93) 8300

1歳すぎごろに麻しん風しん予防接種を行います。1回の接種では十分な免疫が得られないため、2回目の接種が必要です。2回目の接種は、小学校就学前1年間(いわゆる年長児)に実施しています。

麻しん(はしか)は、感染力が強く、命に関わる合併症を引き起こす病気で、また、風しんも同じく、重症化する場合があります。

対象者の方で、まだ麻しん風しん予防接種をされていない方は、お子さんの健康をまもるために、ぜひ接種を受けましょう。

▼対象者 小学校就学前の年長児

▼実施期間 3月31日(日)まで

※期間を過ぎると全額実費となります。なるべく早めに接種しましょう。

▼実施場所 扶桑町・大口町・江南市・犬山市の個別予防接種委託医療機関

※他の市町村の医療機関で接種ご希望の方は保健センターへご相談ください。

▼問い合わせ 保健センター

健康・ど・アップ教室のお知らせ

保健センター ☎(93) 8300

保健センターではみなさんの健康支援のための「健康・ど・アップ教室」を開催します。この機会にご自身の健

康について一緒に考えてみませんか。ぜひご参加ください。

※会場準備のため、事前に保健センターへお申し込みください。

▼日時 2月15日(金) 3月1日(金) 3月15日(金)

▼受付 午前9時45分～ 午後10時11時30分

▼場所 保健センター

▼内容 ★20～50歳対象
汗を流してストレス解消、ボクシングエアロ、リラクゼーション教室

▼定員 20～50歳代 各20名(先着順)

▼持ち物 運動のできる服装、水分、タオル、運動靴

▼申込み 1月4日(金)～

はちまるくん日より「口内炎」

犬山扶桑歯科医師会

思わず歯ぐきや舌を咬んだりした場合、その傷は時間がたつと口内炎になります。いわゆる「アフタ」といわれるものです。アフタとは小さな潰瘍という意味ですが、咬み傷や入れ歯や被せものの金属の部分が触れる刺激や、ナッツ、チョコレート、スパイシーな食物の取り過ぎ、ビタミンB12欠乏、ストレスなどが原因で出来、周りがはつきりとした円形、だ円形の潰瘍です。表面には白い膜状のものがあり、その周りにはうっすらと赤い輪

郭になっています。通常1週間から10日間くらいで治ります。そのままにしておいても治りますが、副腎皮質ホルモンが入った軟膏をぬるとよいでしょう。かかりつけの歯科医院などで相談してみてください。

1～2個のアфтаがあるものは、一般的な口内炎で孤立性アфтаと呼ばれます。再発を繰り返すのは、同時に多数のアфтаが出来るものは、他の全身疾患の症状の一つとして、口の中に症状が出ていることもあるので、歯科医院で相談した方がよいでしょう。

医療的ケア児を考えるシンポジウム

江南保健所 ☎(56) 2157

▼日時 1月25日(金) 午後1時30分～4時30分

▼場所 江南厚生病院 2階講堂 (江南市高屋町大松原137)

▼対象 どなたでも参加できます

▼内容 基調講演 「医療的ケア児と在宅生活支援」

講師 丸山幸一氏(心身障害者コロニー中央病院での取り組み)

ニ中央病院 小児神経科医・シンポジウム

▼定員 100名程度

▼申込み・問い合わせ 1月18日(金)までに、江南保健所健康支援課へ電話でお申し込みください。

9/16・23・11/4・11

熱い戦い!!

第42回親善ソフトボール大会

扶桑町北部グラウンドにおいて、全21チーム371名が参加しました。熱戦を繰り広げた結果、「山那」が見事優勝を果たしました。



優勝 山那



準優勝 柏森北



第3位 斎藤南

11/18 金婚式をお祝いしました

結婚50年を迎えられた32組の方々に出席いただき、式典を開催しました。

半世紀という長き日を共に過ごされたことへの敬意を表して賞状をお贈りいたしました。

また、アトラクションとして、モノマネ芸人・晋道幹司によるモノマネショーでお楽しみいただきました。



11/18 徘徊高齢者搜索模擬訓練を実施しました



羽根地区の皆様が主体となり、認知症高齢者が徘徊したことを想定した訓練を実施しました。

この訓練は住民の皆様へ認知症に対する理解を深めていただくとともに、徘徊者に対する地域での見守り体制づくりのために行いました。

訓練に参加された方には実際に徘徊者への声かけを体験していただき、どのように声をかけてよいのかを学んでいただくことができました。



訓練終了後には反省会を行い、実際に徘徊が起こった際の地域での対応について積極的な話し合いが行われました。

CCNetでは
取材情報募集中!

広報みたよで
ご連絡ください

お問合せは CCNet コールセンター
☎ 0120-441061 (9:00 ~ 18:00 日・祝除く)



広告

この欄は「広報ふそう」有料広告欄です。

広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へお願いします。

新年を感じる本
日本の伝統文化にふれてみよう



「お正月の子どもばやし」
さげさかのりこ／作

祭り囃子が生まれたのは江戸時代。その時代の音と踊りは今も、子どもたちに受け継がれている。元日に神様に奉納される「子どもばやし」の様子を、「ピーヒャラ」「ドンドコ」といったお囃子の音とともに描く。
さげさかのりこさんは、1963年静岡県生まれ。デザイン事務所を退社後、フリーのイラストレーターとして広告、雑誌、書籍などで絵を描く。
作品に「トレジャーハンター山串団五郎」「美術館にもぐりこめ！」など。



「お雑煮マニアックス」
粕谷 浩子／著

お雑煮ワールドによこそ！白味噌にあん餅雑煮と言えば？武家の雑煮はどの地方？日本で一番メジャーなお雑煮はどここの県のもの？バラエティに富んだ日本のご当地雑煮を、写真や作り方とともに紹介します。
粕谷 浩子（かすや ひろこ）さんは、1972年生まれ。株式会社お雑煮やさん代表。



「しめかざり」
森 須磨子／著

紙垂(して)、橙(だいたい)、讓葉(ゆずりは)、裏白(うらじろ)などで彩られるしめかざり。それらの装飾を取りはずし、しめかざりの飾らない姿、藁(わら)が象る「素のかたち」に込められた土地の祈りと人々の願いを読み解く。
森 須磨子（もり すまこ）さんは、1970年香川県生まれ。武蔵野美術大学大学院造形研究科修了。グラフィックデザインの仕事をしながら全国各地へのしめかざり探訪を続ける。

1月の催しもの

とき	催しもの
毎週月曜日・午前11時～	あかちゃん絵本よみきかせ会
毎週木曜日・午前10時～午後0時30分	あかちゃんクラブラッコールーム
19日(土)・午前11時～	「おはなし」と「あそび」の広場
26日(土)・午後2時～	
5日(土)・午前11時～午後3時～	冬休みおたのしみ会
13日(日)・午前11時～午後2時～	子どもビデオ劇場
27日(日)・午前11時～午後3時～	子ども科学教室

◆展示会「二宮金次郎像をたずねて！～絵と写真で学ぶ、二宮金次郎の生涯～」1月12日(土)～1月27日(日)

その他の本

- ◆「農家が教えるもち百珍」 農文協／編
- ◆「開運えほん」 かんべ あやこ／作
- ◆「おしょうがつおめでとはじまりの日！」
ますだ ゆうこ／作
たちもと みちこ／絵
- ◆「十二支のおもちつき」 すとう あさえ／さく
早川 純子／え
- ◆「日本の美しい食卓歳時記」
J T A A ジャパンテーブルアーティスト協会／著
- ◆「亥を描く」 水墨画塾編集部／編

扶桑町図書館は
平成31年1月4日(金)より開館します。

休館中の新刊図書については、1月4日(金)に貸出を行います。
また、通常の新刊図書は1月13日(日)からとなります。

俳句

「初点前」

ふそう俳句会

火櫛ひだすきの茶碗にささと初点前
残る生よはあといく年や冬董

荻野 青歩

初電話や嬰は出たいと手を伸ばす

佐橋 美智
伊藤美保子

川柳

扶桑川柳クラブ

平成が終わる名残りを惜しむ春
新年へ神社仏閣煤払い
わたしから食べる楽しみとらないで

谷口 妙子
大西 陽子
尾関ときよ

短歌

「平成最後」

ふそう短歌会

ひさかたの光のどけき初春の
平成最後の朝日あけぼの拜まがむ

小野寺紀美代

朝日さす山の傾かたりの若松の
緑かがやき春を寿ぐ

鳥居 治子

〈何事も馬く行く〉はる絵図亥の年の
床に掲げて初春言祝ことほがむ

和田 悦子

詩吟

「新正口号」

武田信玄

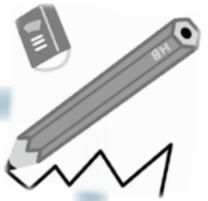
淑氣しゆくき未だ融ゆうせず春尚遅し

霜そう辛雪しんせつ苦く豈詩を言わんや

此の情愧はずらくわ東風に咲われんことを
吟断す江南の梅一枝

「意」新年に入ったが気候は未だ和らかず、春の来るのは尚お
そい。霜雪の寒さで诗情がわかない、そんな意気地なく
無風流ですすでに吹きはじめています。それでは川の南の梅
の詩を作ってみよう。

正風流二代目家元 山内 正風



さんかく
『ふそう家参画物語』 第 79 話

企画：ふそう男女共同参画懇話会

～ ○○の神様 ～

(小学 6 年の息子と家族の会話)

- 「今、クラスで『○○の神様』って呼ぶのが流行ってるんだ。」
- 「何だ、それ？」
- 「漢字が得意な A さんは国語の神様、B 君はスポーツ万能だから体育の神様…」
- 「面白いね。他の教科にも神様がいるのか？」
- 「そうだよ。僕も選ばれたんだよ！」

- 「へえー、すごいね。何の神様？」
- 「家庭科の神様！！」
- 「この前の調理実習で先生に褒められたんだよね。」
- 「何だか女の子みたいだな。恥ずかしくないのか？」
- 「何で恥ずかしいの？神様だよ！？カッコいいじゃん！！」

毎回、身近な出来事を取り上げ、皆さまとともに考えていきますので、ご意見やご感想をお寄せください。

今月号の表紙

絵の題 「えしんあん」



高雄小学校 1 年
田中 みゆ紀さん

えしんあんは、いえからちかいところにあります。あるいてかきにいきました。しずかなところだとおもいました。すごくそらがきれいにみえました。えしんあんのやねをかくのがむずかしかったです。

町の人口

(12月1日現在)

人口	34,755 人 (- 13)
男	17,283 人 (- 14)
女	17,472 人 (+ 1)
世帯数	13,986 世帯 (+ 7)

※ () 前月比

◆扶桑町内主な犯罪発生状況 (暫定値)

	11月	1~11月
刑法犯総数	8件 (30件)	194件 (235件)
住宅対象侵入盗	1件 (3件)	23件 (20件)
車上ねらい	0件 (0件)	12件 (7件)
自転車盗	1件 (4件)	38件 (48件)

(昨年同期)

各公共施設の 休業日	年未年始の 休業日		12 / 23 (祝)	24 (祝)	25 (火)	26 (水)	27 (木)	28 (金)	29 (土)	30 (日)	31 (月)	1 / 1 (祝)	2 (水)	3 (木)	4 (金)	5 (土)
	役場 ☎ (93) 1111	土曜日・日曜日・祝日		休み	休み					←		休み	→			
保健センター ☎ (93) 8300	土曜日・日曜日・祝日		休み	休み					←		休み	→				休み
総合福祉センター ☎ (91) 1151	月曜日			休み					←		休み	→				
総合体育館 ☎ (93) 2441	火曜日				休み			←		休み	→					
扶桑文化会館 ☎ (93) 9000	月曜日(祝日は除く)・火曜日				休み			←		休み	→					
中央公民館 ☎ (93) 7211	火曜日				休み			←		休み	→					
図書館 ☎ (93) 8630	火曜日		←					休み	→							
学習等供用施設	月曜日・祝日		休み	休み				←		休み	→					



で広報紙



アプリで読むには

まずは上のQRコードからダウンロード！！

※通信料は利用者負担です。

1 JANUARY

- 1 祝 元日
伊藤整形・内科あいち腰痛オベクリニック／はまじま歯科医院
- 2 水 さくら総合病院／野田歯科医院
- 3 木 みずの整形外科／きなな歯科
- 4 金 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
※心配ごと相談 13:30～16:30 総合福祉センター
- 5 土
- 6 日 つくしファミリークリニック／四季の丘デンタルクリニック
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Chuo-Kominkan
- 7 月 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
※健康いきいき教室 9:30～11:00 保健センター
※女性相談 10:00～15:30 総合福祉センター
※ばばまクラス(Cコース)
受付時間 13:15～13:30 保健センター
- 8 火 乳幼児相談 受付時間 9:00～11:30 保健センター
消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
※児童相談 10:00～14:00 総合福祉センター
税の相談 13:30～16:00 役場
- 9 水 消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
- 10 木 不動産無料相談 13:00～16:00 役場
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Chuo-Kominkan
消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
- 11 金 ミニマクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 9:15～9:30 保健センター
療育相談 10:00～12:00 総合福祉センター
- 12 土
- 13 日 やすだ内科クリニック／きなな歯科
- 14 祝 成人の日
すずいクリニック／山村歯科クリニック
- 15 火 ※ばばまクラス(Dコース)
受付時間 13:15～13:30 保健センター
消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
登記無料相談 受付時間 13:00～15:00 役場
- 16 水 窓口時間延長 ～19:00 役場
(住民票・印鑑登録・証明書・戸籍謄抄本・税の証明と納税)
※住所変更手続は行いません。
- 17 木 2歳児歯科健診
受付時間 8:50～10:00 保健センター
※こころの悩み相談 9:00～12:00 総合福祉センター
消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Chuo-Kominkan
- 18 金 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
※心配ごと相談 13:30～16:30 総合福祉センター
- 19 土 救命講習 9:00～12:00 丹羽消防署大口出張所
ふそうおもちゃのお医者さん 10:00～11:30 中央公民館
柳瀬医院／吉田歯科医院
- 20 日 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Chuo-Kominkan
- 21 月 消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
ミニマクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 13:15～13:30 保健センター
- 22 火 ※健康いきいき教室 9:30～11:00 保健センター
※女性相談 10:00～15:30 総合福祉センター
みんなの健康相談室 9:00～11:00 保健センター
- 23 水 乳幼児相談 受付時間 9:00～11:30 保健センター
消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
- 24 木 精神障害者相談 13:30～15:30 総合福祉センター
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Chuo-Kominkan
消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
- 25 金 ※母子家庭等自立相談
10:00～15:30 総合福祉センター
4か月児健診 受付時間 12:50～13:30 保健センター
- 26 土
- 27 日 かつし家庭医療医院／羽根西ファミリー歯科
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
13:30～15:00 Chuo-Kominkan
消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
転入者のための予防接種説明会
受付時間 9:30～10:00 保健センター
- 28 月 1歳6か月児健診
受付時間 12:50～13:20 保健センター
※法律相談 13:30～16:30 総合福祉センター
- 29 火 ミニマクラス(母子健康手帳交付)
受付時間 9:15～9:30 保健センター
3歳児健診 受付時間 12:50～13:30 保健センター
消費生活・多重債務相談 9:00～12:00 役場
- 30 水 赤ちゃん教室(初期)
受付時間 9:30～10:00 保健センター
※健康・ど・アップ教室 13:30～15:00 保健センター
消費生活・多重債務相談 9:00～15:00 役場
One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
19:00～20:30 Chuo-Kominkan
- 31 木 町民税第4期、国民健康保険税第7期、
介護保険料第8期、後期高齢者医療保険料第7期
の納期限

◆※印は随時予約の受付をしています。(平成30年度年間行事予定表をご覧ください。)

◆各種行事の詳細及び休日診療当直医の診療時間、電話受付などについては、平成30年度年間行事予定表をご覧ください。

◆One day Free Consultation Services(for Temporary residents)は、外国人対象の困りごと相談です。

「声の広報」(朗読グループあいうえお作成)のカセットテープを福祉児童課でお貸ししています。

広報ふそう 平成31年1月号 第834号

発行/扶桑町役場 編集/総務部政策調整課 ☎0587-93-1111

〒480-0102 愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道 330 番地

扶桑町ホームページアドレス
町へのご意見・ご要望は

<http://www.town.fuso.lg.jp/>
ホームページ意見箱 (E-mail) info_box@town.fuso.lg.jp
又は役場庁舎内に設置してある「提案箱」へお寄せください。